

第6章 その他統計・資料

12. 主要国・機関における特許出願政府費用等一覧表

国 別	五 庁					
	米 国		E P O		中 華 人 民 共 和 国	
経 費	2014. 1. 1		2014. 4. 1		2009. 5. 15	
最低 必要 費用	出願料	US\$ 280 (¥28,560)	紙 € 210 (¥29,400)	電子 € 120 (¥16,800)	900 元 (¥15,300)	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 出願料付加分 超過ページ料 (100頁を超える場合) US\$400/50頁 3項を超える独立クレーム US\$420/項 20項を超えるクレーム US\$80/項 多項従属クレームがある場合 US\$780 紙出願料 (加算) US\$400 サーチ料 US\$600 審査料 US\$720 公開手数料 無料 特許発行料 US\$960 期間延長 <ul style="list-style-type: none"> 1ヵ月目 : US\$200 2ヵ月目 : US\$600 3ヵ月目 : US\$1,400 4ヵ月目 : US\$2,200 5ヵ月目 : US\$3,000 	<ul style="list-style-type: none"> 出願料付加分 上記出願料は35頁まで。超過ページ料 € 15/頁 (35頁を超える場合) クレーム料 <ul style="list-style-type: none"> 16~50項まで € 235/項 50項を超えるクレーム € 580/項 調査料 € 1,285 指定料 € 580 審査請求料 € 1,620 特許付与 € 915 	<ul style="list-style-type: none"> 出願料付加分 <ul style="list-style-type: none"> 31頁から300頁まで 50元/頁 300頁を超える場合 100元/頁 10項を超えるクレーム 150元/項 優先権主張 80元/件 公開料 50元 審査請求料 2,500元 特許登録料 255元 出願維持年金 *1 300元 		
年 金 (特 許 料 等)		登録された年を第1年目とする	出願した年を第1年目とする		出願した年を第1年目とする	
	第1年				900 元	(¥15,300)
	第2年				900 元	(¥15,300)
	第3年			€ 465 (¥65,100)	900 元	(¥15,300)
	第4年			€ 580 (¥81,200)	1,200 元	(¥20,400)
	第5年	3年6ヶ月以内に		€ 810 (¥113,400)	1,200 元	(¥20,400)
	第6年	US\$1,600	(¥163,200)	€ 1,040 (¥145,600)	1,200 元	(¥20,400)
	第7年			€ 1,155 (¥161,700)	2,000 元	(¥34,000)
	第8年			€ 1,265 (¥177,100)	2,000 元	(¥34,000)
	第9年	7年6ヶ月以内に		€ 1,380 (¥193,200)	2,000 元	(¥34,000)
	第10年	US\$3,600	(¥367,200)	€ 1,560 (¥218,400)	4,000 元	(¥68,000)
	第11年			€ 1,560 (¥218,400)	4,000 元	(¥68,000)
	第12年			€ 1,560 (¥218,400)	4,000 元	(¥68,000)
	第13年	11年6ヶ月以内に		€ 1,560 (¥218,400)	6,000 元	(¥102,000)
	第14年	US\$7,400	(¥754,800)	€ 1,560 (¥218,400)	6,000 元	(¥102,000)
	第15年			€ 1,560 (¥218,400)	6,000 元	(¥102,000)
	第16年			€ 1,560 (¥218,400)	8,000 元	(¥136,000)
	第17年			€ 1,560 (¥218,400)	8,000 元	(¥136,000)
	第18年			€ 1,560 (¥218,400)	8,000 元	(¥136,000)
	第19年			€ 1,560 (¥218,400)	8,000 元	(¥136,000)
	第20年			€ 1,560 (¥218,400)	8,000 元	(¥136,000)
	第21年					
	第22年					
	第23年					
	第24年					
第25年						
特許権 存続期間	出願日から20年*1		出願日から20年		出願日から20年	
通貨換算率	US\$1: ¥102		€1: ¥140		1元: ¥17	
備 考	<p>※小企業、個人、非営利団体については上記の料金は半額（但し電子出願の出願料は75%減額）。極小規模事業者については上記の料金を75%減額（但し紙出願料は50%減額）。</p> <p>※納付すべき料金額は納付日現在に適用されている金額となる。なお、料金改定は毎年行われる可能性があるため納付すべき料金額について留意すること。</p> <p>*1: 1995年6月8日前的出願は特許日から17年又は出願日から20年のいずれか遅く終了する方の期間。</p>		<p>※上記特許料の欄の金額は、登録までにEPOに支払う維持料であり、特許料は指定された各国にそれぞれ支払う必要がある。</p>		<p>※公開料は出願時に納付しなければならない。</p> <p>*1: 出願維持年金は2010年2月以降不要となった。</p>	

国 別	五 庁			B R I C S (中国を除く)				
	大 韓 民 国			ブ ラ ジ ル		ロ シ ア		
経 費	2 0 1 4 . 3 . 1			2 0 1 1 . 1 2 . 3 0		2 0 1 2 . 8 . 2 2		
出 願 料	紙	W 66,000	(¥6,288)	紙	R\$ 235	(¥10,067)	RUB 1,650	(¥4,763)
	電子	W 46,000	(¥4,382)	電子	R\$ 175	(¥7,497)		
最 低 必 要 費 用	紙出願の場合	W1,000/頁*1		審査請求料 10クレームまで 11~15クレーム 16~30クレーム 31クレーム以上	R\$590 R\$100/項 R\$200/項 R\$500/項		出願料付加分 25以上のクレームの場合 (各クレーム当たり)	RUB250
	優先権主張 (1の主張)	W20,000 (紙) W18,000 (電子)		特許証発行手数料	R\$235		審査請求料 ・1の独立クレーム ・各独立クレーム当たり(10以下) ・各独立クレーム当たり(11以上)	RUB2,450 RUB1,950 RUB3,400
そ の 他	審査請求料 ・付加料(クレーム毎)	W143,000 W44,000/項		出願維持年金*1	R\$295/年		特許付与手数料	RUB3,250
	特許登録料 ・付加料(クレーム毎)	W45,000 W39,000/項						
年 金 (特 許 料 等)	登録された年を第1年目とする			出願した年を第1年目とする		出願をした年を第1年目とする		
	第1年							
	第2年							
	第3年			R\$ 780	(¥71,760)	RUB 850	(¥2,454)	
	第4年	W 40,000	¥3,811	R\$ 780	(¥71,760)	RUB 850	(¥2,454)	
	第5年	+ W 22,000	+ ¥2,096	R\$ 780	(¥71,760)	RUB 1,250	(¥3,608)	
	第6年	×クレーム数/年	×クレーム数/年	R\$ 780	(¥71,760)	RUB 1,250	(¥3,608)	
	第7年	W 100,000	¥9,527	R\$ 1,220	(¥112,240)	RUB 1,650	(¥4,763)	
	第8年	+ W 38,000	+ ¥3,620	R\$ 1,220	(¥112,240)	RUB 1,650	(¥4,763)	
	第9年	×クレーム数/年	×クレーム数/年	R\$ 1,220	(¥112,240)	RUB 2,450	(¥7,072)	
	第10年	W 240,000	¥22,864	R\$ 1,220	(¥112,240)	RUB 2,450	(¥7,072)	
	第11年	+ W 55,000	+ ¥5,240	R\$ 1,645	(¥151,340)	RUB 3,650	(¥10,536)	
	第12年	×クレーム数/年	×クレーム数/年	R\$ 1,645	(¥151,340)	RUB 3,650	(¥10,536)	
	第13年	W 360,000	¥34,296	R\$ 1,645	(¥151,340)	RUB 4,900	(¥14,144)	
	第14年	+ W 55,000	+ ¥5,240	R\$ 1,645	(¥151,340)	RUB 4,900	(¥14,144)	
	第15年	×クレーム数/年	×クレーム数/年	R\$ 1,645	(¥151,340)	RUB 6,100	(¥17,608)	
	第16年			R\$ 2,005	(¥184,460)	RUB 6,100	(¥17,608)	
	第17年			R\$ 2,005	(¥184,460)	RUB 6,100	(¥17,608)	
	第18年			R\$ 2,005	(¥184,460)	RUB 6,100	(¥17,608)	
	第19年			R\$ 2,005	(¥184,460)	RUB 8,100	(¥23,381)	
	第20年			R\$ 2,005	(¥184,460)	RUB 8,100	(¥23,381)	
	第21年					RUB 12,000	(¥34,639)	
	第22年					RUB 12,000	(¥34,639)	
	第23年					RUB 12,000	(¥34,639)	
	第24年					RUB 12,000	(¥34,639)	
	第25年					RUB 12,000	(¥34,639)	
特許権 存続期間	出願日から20年			出願日から20年*2		出願日から20年		
通貨換算率	W100: ¥9.53			R\$1: ¥42.84		RUB1: ¥2.89		
備 考	※年金の支払は各年毎に上記合計額を支払うものとする。 *1: 明細書・図面、要約書の20頁を超える1頁毎に。			※小企業、個人等については上記料金の約60%が減額される。 ※通常の納付期限を超える場合は、年金額は2倍となる。 *1: 継続中の出願は出願の第3年目から各年あたりR\$295の維持年金を支払う。 *2: 但し特許付与日から10年以上。		※2012年8月22日付けでWTO加盟に伴い、出願者がロシア国内居住者か非居住者かに関わらず一律の料金となった。 年金の支払い期日から6か月以内の遅延支払の手数料は50%増し。		

第6章 その他統計・資料

国 別		B R I C S (中国を除く)								
施行日		インド								
経費		2014. 2. 28								
最低 必要 費用	出 願 料	個人以外の法人(小規模団体以外)			個人以外の法人(小規模団体)			個人		
		紙	INR 8,800	(¥14,451)	紙	INR 4,400	(¥7,226)	紙	INR 1,760	(¥2,890)
		電子	INR 8,000	(¥13,138)	電子	INR 4,000	(¥6,569)	電子	INR 1,600	(¥2,628)
そ の 他	・出願料付加分 ・10項を超えるクレーム	紙	INR1,760/項		紙	INR880/項		紙	INR352/項	
	電子	INR1,600/項		電子	INR800/項		電子	INR320/項		
	・30頁を超える場合	紙	INR880/頁		紙	INR440/頁		紙	INR176/頁	
	電子	INR800/頁		電子	INR400/頁		電子	INR160/頁		
	・早期公開請求	紙	INR13,750		紙	INR6,875		紙	INR2,750	
	電子	INR12,500		電子	INR6,250		電子	INR2,500		
	・審査請求	紙	INR22,000		紙	INR11,000		紙	INR4,400	
	電子	INR20,000		電子	INR10,000		電子	INR4,000		
出願した年を第1年目とする										
年 金 特 許 料 等)	第1年									
	第2年									
	第3年	紙		電子		紙		電子	紙	電子
	第4年	INR 4,400 (¥7,226)	INR 4,000 (¥6,569)	INR 2,200 (¥3,613)	INR 2,000 (¥3,284)	INR 880 (¥1,445)	INR 800 (¥1,314)			
	第5年	INR 4,400 (¥7,226)	INR 4,000 (¥6,569)	INR 2,200 (¥3,613)	INR 2,000 (¥3,284)	INR 880 (¥1,445)	INR 800 (¥1,314)			
	第6年	INR 4,400 (¥7,226)	INR 4,000 (¥6,569)	INR 2,200 (¥3,613)	INR 2,000 (¥3,284)	INR 880 (¥1,445)	INR 800 (¥1,314)			
	第7年	INR 4,400 (¥7,226)	INR 4,000 (¥6,569)	INR 2,200 (¥3,613)	INR 2,000 (¥3,284)	INR 880 (¥1,445)	INR 800 (¥1,314)			
	第8年	INR 13,200 (¥21,677)	INR 12,000 (¥19,706)	INR 6,600 (¥10,839)	INR 6,000 (¥9,853)	INR 2,640 (¥4,335)	INR 2,400 (¥3,941)			
	第9年	INR 13,200 (¥21,677)	INR 12,000 (¥19,706)	INR 6,600 (¥10,839)	INR 6,000 (¥9,853)	INR 2,640 (¥4,335)	INR 2,400 (¥3,941)			
	第10年	INR 13,200 (¥21,677)	INR 12,000 (¥19,706)	INR 6,600 (¥10,839)	INR 6,000 (¥9,853)	INR 2,640 (¥4,335)	INR 2,400 (¥3,941)			
	第11年	INR 13,200 (¥21,677)	INR 12,000 (¥19,706)	INR 6,600 (¥10,839)	INR 6,000 (¥9,853)	INR 2,640 (¥4,335)	INR 2,400 (¥3,941)			
	第12年	INR 26,400 (¥43,354)	INR 24,000 (¥39,413)	INR 13,200 (¥21,677)	INR 12,000 (¥19,706)	INR 5,280 (¥8,671)	INR 4,800 (¥7,883)			
	第13年	INR 26,400 (¥43,354)	INR 24,000 (¥39,413)	INR 13,200 (¥21,677)	INR 12,000 (¥19,706)	INR 5,280 (¥8,671)	INR 4,800 (¥7,883)			
	第14年	INR 26,400 (¥43,354)	INR 24,000 (¥39,413)	INR 13,200 (¥21,677)	INR 12,000 (¥19,706)	INR 5,280 (¥8,671)	INR 4,800 (¥7,883)			
	第15年	INR 26,400 (¥43,354)	INR 24,000 (¥39,413)	INR 13,200 (¥21,677)	INR 12,000 (¥19,706)	INR 5,280 (¥8,671)	INR 4,800 (¥7,883)			
	第16年	INR 26,400 (¥43,354)	INR 24,000 (¥39,413)	INR 13,200 (¥21,677)	INR 12,000 (¥19,706)	INR 5,280 (¥8,671)	INR 4,800 (¥7,883)			
	第17年	INR 44,000 (¥72,257)	INR 40,000 (¥65,688)	INR 22,000 (¥36,128)	INR 20,000 (¥32,844)	INR 8,800 (¥14,451)	INR 8,000 (¥13,138)			
	第18年	INR 44,000 (¥72,257)	INR 40,000 (¥65,688)	INR 22,000 (¥36,128)	INR 20,000 (¥32,844)	INR 8,800 (¥14,451)	INR 8,000 (¥13,138)			
	第19年	INR 44,000 (¥72,257)	INR 40,000 (¥65,688)	INR 22,000 (¥36,128)	INR 20,000 (¥32,844)	INR 8,800 (¥14,451)	INR 8,000 (¥13,138)			
	第20年	INR 44,000 (¥72,257)	INR 40,000 (¥65,688)	INR 22,000 (¥36,128)	INR 20,000 (¥32,844)	INR 8,800 (¥14,451)	INR 8,000 (¥13,138)			
	第21年	INR 44,000 (¥72,257)	INR 40,000 (¥65,688)	INR 22,000 (¥36,128)	INR 20,000 (¥32,844)	INR 8,800 (¥14,451)	INR 8,000 (¥13,138)			
	第22年									
	第23年									
	第24年									
	第25年									
特許権 存続期間	出願日から20年									
通貨換算率	INR1: ¥1.64									
備 考	※紙出願にかかる手続料金額は、電子出願にかかる手続料金額の10%増しの金額となる。									

国 別	BRICS (中国を除く)		ASEAN			
	南 ア フ リ カ		イ ン ド ネ シ ア		シ ン ガ ポ ー ル	
経 費	1998.1.1		2010.9.1		2011.12.1	
最低 必要 費用	出願料	ZAR 590 (¥5,494)	Rp 575,000 (¥4,921)		SG\$ 160 (¥12,893)	
	その他		・ 出願料付加分 10項を超えるクレーム Rp40,000/項 ・ 実体審査請求料 Rp2,000,000 ・ 特許証取得料 Rp250,000		・ 調査請求料 SG\$1,925 ・ 審査請求料 SG\$1,350 ・ 調査／審査組合せ請求料 SG\$2,600 ・ 特許付与料 SG\$200 25項を超えるクレーム SG\$20/項	
年 金 (特 許 料 等)	出願した年を第1年目とする		出願した年を第1年目とする		出願した年を第1年度とする	
	第1年		Rp 700,000 (¥5,990)			
	第2年		Rp 700,000 (¥5,990)			
	第3年		Rp 700,000 (¥5,990)			
	第4年	ZAR 130 (¥1,211)	Rp 1,000,000 (¥8,558)		SG\$ 160 (¥12,893)	
	第5年	ZAR 130 (¥1,211)	Rp 1,000,000 (¥8,558)		SG\$ 160 (¥12,893)	
	第6年	ZAR 130 (¥1,211)	Rp 1,500,000 (¥12,837)		SG\$ 160 (¥12,893)	
	第7年	ZAR 85 (¥792)	Rp 2,000,000 (¥17,116)		SG\$ 160 (¥12,893)	
	第8年	ZAR 85 (¥792)	Rp 2,000,000 (¥17,116)		SG\$ 270 (¥21,757)	
	第9年	ZAR 100 (¥931)	Rp 2,500,000 (¥21,395)		SG\$ 270 (¥21,757)	
	第10年	ZAR 100 (¥931)	Rp 3,500,000 (¥29,952)		SG\$ 270 (¥21,757)	
	第11年	ZAR 120 (¥1,118)	Rp 5,000,000 (¥42,789)		SG\$ 350 (¥28,203)	
	第12年	ZAR 120 (¥1,118)	Rp 5,000,000 (¥42,789)		SG\$ 350 (¥28,203)	
	第13年	ZAR 145 (¥1,350)	Rp 5,000,000 (¥42,789)		SG\$ 350 (¥28,203)	
	第14年	ZAR 145 (¥1,350)	Rp 5,000,000 (¥42,789)		SG\$ 450 (¥36,261)	
	第15年	ZAR 164 (¥1,527)	Rp 5,000,000 (¥42,789)		SG\$ 450 (¥36,261)	
	第16年	ZAR 164 (¥1,527)	Rp 5,000,000 (¥42,789)		SG\$ 450 (¥36,261)	
	第17年	ZAR 181 (¥1,686)	Rp 5,000,000 (¥42,789)		SG\$ 550 (¥44,319)	
	第18年	ZAR 181 (¥1,686)	Rp 5,000,000 (¥42,789)		SG\$ 550 (¥44,319)	
	第19年	ZAR 206 (¥1,918)	Rp 5,000,000 (¥42,789)		SG\$ 550 (¥44,319)	
	第20年	ZAR 206 (¥1,918)	Rp 5,000,000 (¥42,789)		SG\$ 650 (¥52,377)	
	第21年				SG\$ 950 (¥76,551)	
	第22年				SG\$ 950 (¥76,551)	
	第23年				SG\$ 950 (¥76,551)	
	第24年				SG\$ 950 (¥76,551)	
第25年				SG\$ 950 (¥76,551)		
特許権 存続期間	出願日から20年		出願日から20年		出願日から20年	
通貨換算率	ZAR1: ¥9.31		Rp100: ¥0.86		SG\$1: ¥80.58	
備 考	※年金の支払い期日の延長手数料 (1ヵ月まで)はZAR90,その後は支払 い期日から6ヵ月以内までZAR50/月。		※年金に各クレーム当たり以下の追加料金が 発生する。 1~3年度まで(各年度当たり) Rp50,000 4,5年度(各年度当たり) Rp100,000 6年度 Rp150,000 7,8年度(各年度当たり) Rp200,000 9年度以降(各年度当たり) Rp250,000 出願から特許付与までの年金は特許付与 から1年以内に支払う。			

第6章 その他統計・資料

国 別		ASEAN																														
		タイ		フィリピン																												
経 費	施行日	2007. 10. 1		2012. 7. 18																												
	最低 必要 費用	出願料	THB 500	(¥1,566)																												
その他		<ul style="list-style-type: none"> 審査請求料 THB250 公開手数料 THB250 特許付与手数料 THB500 	<ul style="list-style-type: none"> 出願料付加分 ・5項を超えるクレーム ・30頁を超える場合 優先権主張 審査請求料 特許付与、公告料 	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">大規模企業</th> <th colspan="2">小規模企業</th> </tr> <tr> <td>PHP 3,600</td> <td>(¥8,189)</td> <td>PHP 1,800</td> <td>(¥4,094)</td> </tr> </table>	大規模企業		小規模企業		PHP 3,600	(¥8,189)	PHP 1,800	(¥4,094)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">大規模企業</th> <th colspan="2">小規模企業</th> </tr> <tr> <td>PHP300/項 PHP30/頁</td> <td></td> <td>PHP150/項 PHP15/頁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PHP1,800</td> <td></td> <td>PHP900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PHP3,500</td> <td></td> <td>PHP1,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PHP1,000</td> <td></td> <td>PHP500</td> <td></td> </tr> </table>	大規模企業		小規模企業		PHP300/項 PHP30/頁		PHP150/項 PHP15/頁		PHP1,800		PHP900		PHP3,500		PHP1,750		PHP1,000		PHP500
大規模企業		小規模企業																														
PHP 3,600	(¥8,189)	PHP 1,800	(¥4,094)																													
大規模企業		小規模企業																														
PHP300/項 PHP30/頁		PHP150/項 PHP15/頁																														
PHP1,800		PHP900																														
PHP3,500		PHP1,750																														
PHP1,000		PHP500																														
年 金 （ 特 許 料 等 ）		出願した年を第1年目とする																														
	第1年																															
	第2年																															
	第3年																															
	第4年																															
	第5年	THB 1,000	(¥3,131)	PHP 2,700	(¥6,141)	PHP 1,350	(¥3,071)																									
	第6年	THB 1,200	(¥3,758)	PHP 3,600	(¥8,189)	PHP 1,800	(¥4,094)																									
	第7年	THB 1,600	(¥5,010)	PHP 4,500	(¥10,236)	PHP 2,250	(¥5,118)																									
	第8年	THB 2,200	(¥6,889)	PHP 5,400	(¥12,283)	PHP 2,700	(¥6,141)																									
	第9年	THB 3,000	(¥9,394)	PHP 7,200	(¥16,377)	PHP 3,600	(¥8,189)																									
	第10年	THB 4,000	(¥12,526)	PHP 9,000	(¥20,471)	PHP 4,500	(¥10,236)																									
	第11年	THB 5,200	(¥16,283)	PHP 11,600	(¥26,385)	PHP 5,800	(¥13,193)																									
	第12年	THB 6,600	(¥20,667)	PHP 14,400	(¥32,754)	PHP 7,200	(¥16,377)																									
	第13年	THB 8,200	(¥25,677)	PHP 17,000	(¥38,668)	PHP 8,500	(¥19,334)																									
	第14年	THB 10,000	(¥31,314)	PHP 20,700	(¥47,084)	PHP 10,350	(¥23,542)																									
	第15年	THB 12,000	(¥37,577)	PHP 24,300	(¥55,273)	PHP 12,150	(¥27,636)																									
	第16年	THB 14,200	(¥44,466)	PHP 27,800	(¥63,234)	PHP 13,900	(¥31,617)																									
	第17年	THB 16,600	(¥51,981)	PHP 31,400	(¥71,422)	PHP 15,700	(¥35,711)																									
	第18年	THB 19,200	(¥60,123)	PHP 37,700	(¥85,752)	PHP 18,850	(¥42,876)																									
	第19年	THB 22,000	(¥68,891)	PHP 45,300	(¥103,039)	PHP 22,650	(¥51,520)																									
	第20年	THB 25,000	(¥78,285)	PHP 54,300	(¥123,511)	PHP 27,150	(¥61,755)																									
	第21年																															
	第22年																															
	第23年																															
	第24年																															
第25年																																
特許権 存続期間	出願日から20年		出願日から20年																													
通貨換算率	THB100: ¥313.14		PHP1: ¥2.27																													
備 考	※5項を超える各クレーム当たり年金の加算料金として、毎年PHP350(小規模企業はPHP175)が加算される。 年金は前払いであり、最初の年金は出願公開日から4年目の対応日までに納付する。 年金の支払期日から6ヵ月以内の遅延支払の手数料はPHP350/年。																															

国 別		ASEAN					
		ベトナム			マレーシア		
経 費	施行日	2009.2.4			2011.2.15		
	最低 必要 費用 その他	出 願 料	紙	VND 180,000	(¥870)	紙	MYR 290
紙(電子有)			VND 150,000	(¥725)	電子	MYR 260	(¥8,036)
そ の 他		電子	VND 100,000	(¥483)	・出願料付加分 10項を超えるクレーム 紙・電子 MYR20/項		
		(上記出願料金は、1独立クレーム当たりの料金となる。)			・実体審査請求料 紙 MYR1,100 電子 MYR950		
		・出願料付加分 超過ページ料 (6頁以降) VND 12,000/頁			・修正実体審査請求料 紙 MYR640 電子 MYR600		
		・優先権主張 VND 600,000/件			・付与証明書発行 無料		
		・公開手数料 2番目以降の図面に付き VND 60,000/図					
		・審査請求料(調査料含) 独立クレーム当たり VND 540,000/項					
		・付与手数料 2項目以降の 独立クレーム当たり VND 100,000/項					
		・登録及び公告料 2番目以降の図面に付き VND 120,000/図					
年 金 (特 許 料 等)	出願した年を第1年目とする			登録された年を第1年目とする			
	第1年	VND 300,000	(¥1,450)	紙		電子	
	第2年	VND 300,000	(¥1,450)	MYR 290	(¥8,963)	MYR 260 (¥8,036)	
	第3年	VND 480,000	(¥2,321)	MYR 360	(¥11,126)	MYR 330 (¥10,199)	
	第4年	VND 480,000	(¥2,321)	MYR 420	(¥12,981)	MYR 390 (¥12,053)	
	第5年	VND 780,000	(¥3,771)	MYR 490	(¥15,144)	MYR 460 (¥14,217)	
	第6年	VND 780,000	(¥3,771)	MYR 560	(¥17,307)	MYR 520 (¥16,071)	
	第7年	VND 1,200,000	(¥5,802)	MYR 640	(¥19,780)	MYR 600 (¥18,544)	
	第8年	VND 1,200,000	(¥5,802)	MYR 690	(¥21,325)	MYR 650 (¥20,089)	
	第9年	VND 1,800,000	(¥8,703)	MYR 760	(¥23,489)	MYR 720 (¥22,252)	
	第10年	VND 1,800,000	(¥8,703)	MYR 820	(¥25,343)	MYR 780 (¥24,107)	
	第11年	VND 2,520,000	(¥12,184)	MYR 890	(¥27,506)	MYR 850 (¥26,270)	
	第12年	VND 2,520,000	(¥12,184)	MYR 940	(¥29,052)	MYR 900 (¥27,815)	
	第13年	VND 2,520,000	(¥12,184)	MYR 1,100	(¥33,997)	MYR 1,050 (¥32,451)	
	第14年	VND 3,300,000	(¥15,955)	MYR 1,250	(¥38,633)	MYR 1,200 (¥37,087)	
	第15年	VND 3,300,000	(¥15,955)	MYR 1,350	(¥41,723)	MYR 1,300 (¥40,178)	
	第16年	VND 3,300,000	(¥15,955)	MYR 1,660	(¥51,304)	MYR 1,600 (¥49,450)	
	第17年	VND 4,200,000	(¥20,306)	MYR 1,900	(¥58,721)	MYR 1,850 (¥57,176)	
	第18年	VND 4,200,000	(¥20,306)	MYR 2,200	(¥67,993)	MYR 2,100 (¥64,903)	
	第19年	VND 4,200,000	(¥20,306)	MYR 2,500	(¥77,265)	MYR 2,400 (¥74,174)	
	第20年	VND 4,200,000	(¥20,306)	MYR 2,700	(¥83,446)	MYR 2,600 (¥80,356)	
	第21年						
	第22年						
	第23年						
	第24年						
第25年							
特許権 存続期間	出願日から20年			出願日から20年			
通貨換算率	VND100: ¥0.48			MYR1: ¥30.91			
備 考	※年金は1独立クレーム当たりの料金である。			※年金の支払期日から6ヵ月以内の遅延支払の手数料は100%増し。			

第6章 その他統計・資料

国 別	E P C加盟国									
	英 国			ド イ ツ			フ ラ ン ス			
施行日	2010. 4. 6			2009. 10. 1			2009. 11. 1			
経 費	出願料	紙	£ 30 (¥5,070)	紙	€ 60 (¥8,400)	紙	€ 36 (¥5,040)	紙	€ 36 (¥5,040)	
		電子	£ 20 (¥3,380)	電子	€ 40 (¥5,600)	電子	€ 26 (¥3,640)	電子	€ 26 (¥3,640)	
最低 必要 費用	その他	・ 調査料 (紙) £150.00 ・ 調査料 (電子) £130.00 ・ 審査請求料 (紙) £100.00 ・ 審査請求料 (電子) £80.00			・ 出願料付加分 10項を超えるカム紙 €30/項 電子 €20/項 ・ 調査料 €250 ・ 審査請求料 €150 (すでに調査がされている場合) ・ 審査請求料 €350 (調査がされていない場合)			・ 出願料付加分 10項を超えるカム €40/項 ・ 調査料 €500 ・ 特許発行料 €86		
		年 金 (特許料等)	出願した年を第1年目とする			出願した年を第1年目とする				
第1年										
第2年							€ 36 (¥5,040)			
第3年				€ 70 (¥9,800)			€ 36 (¥5,040)			
第4年				€ 70 (¥9,800)			€ 36 (¥5,040)			
第5年	£ 70 (¥11,830)			€ 90 (¥12,600)			€ 36 (¥5,040)			
第6年	£ 90 (¥15,210)			€ 130 (¥18,200)			€ 72 (¥10,080)			
第7年	£ 110 (¥18,590)			€ 180 (¥25,200)			€ 92 (¥12,880)			
第8年	£ 130 (¥21,970)			€ 240 (¥33,600)			€ 130 (¥18,200)			
第9年	£ 150 (¥25,350)			€ 290 (¥40,600)			€ 170 (¥23,800)			
第10年	£ 170 (¥28,730)			€ 350 (¥49,000)			€ 210 (¥29,400)			
第11年	£ 190 (¥32,110)			€ 470 (¥65,800)			€ 250 (¥35,000)			
第12年	£ 210 (¥35,490)			€ 620 (¥86,800)			€ 290 (¥40,600)			
第13年	£ 250 (¥42,250)			€ 760 (¥106,400)			€ 330 (¥46,200)			
第14年	£ 290 (¥49,010)			€ 910 (¥127,400)			€ 380 (¥53,200)			
第15年	£ 350 (¥59,150)			€ 1,060 (¥148,400)			€ 430 (¥60,200)			
第16年	£ 410 (¥69,290)			€ 1,230 (¥172,200)			€ 490 (¥68,600)			
第17年	£ 460 (¥77,740)			€ 1,410 (¥197,400)			€ 550 (¥77,000)			
第18年	£ 510 (¥86,190)			€ 1,590 (¥222,600)			€ 620 (¥86,800)			
第19年	£ 560 (¥94,640)			€ 1,760 (¥246,400)			€ 690 (¥96,600)			
第20年	£ 600 (¥101,400)			€ 1,940 (¥271,600)			€ 760 (¥106,400)			
第21年	£ 600 (¥101,400)			€ 2,650 (¥371,000)			€ 900 (¥126,000)			
第22年	£ 700 (¥118,300)			€ 2,940 (¥411,600)			€ 900 (¥126,000)			
第23年	£ 800 (¥135,200)			€ 3,290 (¥460,600)			€ 900 (¥126,000)			
第24年	£ 900 (¥152,100)			€ 3,650 (¥511,000)			€ 900 (¥126,000)			
第25年	£ 1,000 (¥169,000)			€ 4,120 (¥576,800)			€ 900 (¥126,000)			
特許権 存続期間	出願日から20年			出願日の翌日から20年			出願日から20年			
通貨換算率	£1: ¥169			€1: ¥140			€1: ¥140			
備 考	※EPO出願でイギリスを指定国とした際の納付すべき最初の特許料は、欧州特許を出願した年を第1年目とし、欧州特許公報に公示された翌年の年金から支払う。			※EPO出願でドイツを指定国とした際の納付すべき最初の特許料は、欧州特許の出願日を第1年目とし、欧州特許公報に公示された翌年の年金から支払う。			※EPO出願でフランスを指定国とした際の納付すべき最初の特許料は、欧州特許の出願日を第1年目とし、欧州特許公報に公示された翌年の年金から支払う。 ※自然人、非営利団体及び従業員1,000人未満の中小企業は、上記料金の半額。			

国 別	その他				
	オーストラリア		カナダ		
経 費	2012. 10. 1		2010. 10. 1		
最低 必要 費用	出願料	紙 AS\$ 470 (¥43,002)	C\$ 400	(¥36,800)	
		電子 AS\$ 370 (¥33,853)			
そ の 他	・審査請求料 AS\$490		・審査請求料 C\$800		
	※オーストラリア特許庁がIPER (国際予備審査報告書)を作成した場合の審査請求料 AS\$300		・特許登録料 C\$300		
	・特許発行料 AS\$250 20項を超えるクレーム AS\$110/項		・超過ページ (許可通知時) C\$6/頁 (明細書及び図面が100頁を超える場合)		
年 金 (特 許 料 等)	本出願をした年を1年目とする		出願した年を第1年目とする		
	第1年				
	第2年				
	第3年		C\$ 100	(¥9,200)	
	第4年		C\$ 100	(¥9,200)	
	第5年	AS\$ 300	(¥27,448)	C\$ 100	(¥9,200)
	第6年	AS\$ 300	(¥27,448)	C\$ 200	(¥18,400)
	第7年	AS\$ 300	(¥27,448)	C\$ 200	(¥18,400)
	第8年	AS\$ 300	(¥27,448)	C\$ 200	(¥18,400)
	第9年	AS\$ 300	(¥27,448)	C\$ 200	(¥18,400)
	第10年	AS\$ 300	(¥27,448)	C\$ 200	(¥18,400)
	第11年	AS\$ 500	(¥45,747)	C\$ 250	(¥23,000)
	第12年	AS\$ 500	(¥45,747)	C\$ 250	(¥23,000)
	第13年	AS\$ 500	(¥45,747)	C\$ 250	(¥23,000)
	第14年	AS\$ 500	(¥45,747)	C\$ 250	(¥23,000)
	第15年	AS\$ 500	(¥45,747)	C\$ 250	(¥23,000)
	第16年	AS\$ 1,120	(¥102,473)	C\$ 450	(¥41,400)
	第17年	AS\$ 1,120	(¥102,473)	C\$ 450	(¥41,400)
	第18年	AS\$ 1,120	(¥102,473)	C\$ 450	(¥41,400)
	第19年	AS\$ 1,120	(¥102,473)	C\$ 450	(¥41,400)
	第20年	AS\$ 1,120	(¥102,473)	C\$ 450	(¥41,400)
	第21年	AS\$ 2,300	(¥210,436)		
	第22年	AS\$ 2,300	(¥210,436)		
	第23年	AS\$ 2,300	(¥210,436)		
	第24年	AS\$ 2,300	(¥210,436)		
	第25年	AS\$ 2,300	(¥210,436)		
特許権 存続期間	特許日から20年		出願日から20年*1		
通貨換算率	A\$1: ¥91.49		C\$1: ¥92		
備 考	※(1)上記は“a standard patent”取得時にかかる費用。 (2)権利期間の延長は最長で5年。 (3)年金は前払いであり、最初の手数料は出願日から4年目の対応日までにおこなう。また、年金額は電子的手続きによる場合の費用。それ以外の場合は各AS\$50増しとなる。		※小企業、個人については上記の料金の半額。 *1: 1989年10月1日前的出願は特許発行日から17年間。		

第6章 その他統計・資料

国 別	その他				
	台 湾			香 港	
経 費	施行日				
	2010. 1. 1			2004. 5. 7	
出 願 料	紙	NT\$ 3,500	(¥11,781)	HK\$ 380	(¥5,000)
	電子	NT\$ 2,900	(¥9,761)		
最 低 必 要 費 用	そ の 他	・審査請求料 NT\$7,000 ・超過ページ料 NT\$500/50頁 (必要図面、明細書が50頁を超える場合) ・10項を超えるクレーム NT\$800/項 ・特許発行料 NT\$1,000			(上記のHK\$380は、指定特許出願の登録請求料に相当する) ・登録請求の公告料 HK\$68 ・指定特許の登録及び標準特許付与請求料 HK\$380 ・上記請求の公告料 HK\$68 ・標準特許出願の出願維持の手数料*1 HK\$270/年
年 金 (特 許 料 等)	公告された年を第1年目とする			指定特許出願年を第1年度とする	
	第1年	NT\$ 2,500	(¥8,415)		
	第2年	NT\$ 2,500	(¥8,415)		
	第3年	NT\$ 2,500	(¥8,415)		
	第4年	NT\$ 5,000	(¥16,830)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第5年	NT\$ 5,000	(¥16,830)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第6年	NT\$ 5,000	(¥16,830)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第7年	NT\$ 8,000	(¥26,928)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第8年	NT\$ 8,000	(¥26,928)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第9年	NT\$ 8,000	(¥26,928)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第10年	NT\$ 16,000	(¥53,856)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第11年	NT\$ 16,000	(¥53,856)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第12年	NT\$ 16,000	(¥53,856)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第13年	NT\$ 16,000	(¥53,856)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第14年	NT\$ 16,000	(¥53,856)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第15年	NT\$ 16,000	(¥53,856)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第16年	NT\$ 16,000	(¥53,856)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第17年	NT\$ 16,000	(¥53,856)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第18年	NT\$ 16,000	(¥53,856)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第19年	NT\$ 16,000	(¥53,856)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第20年	NT\$ 16,000	(¥53,856)	HK\$ 540	(¥7,105)
	第21年	NT\$ 16,000	(¥53,856)		
	第22年	NT\$ 16,000	(¥53,856)		
	第23年	NT\$ 16,000	(¥53,856)		
	第24年	NT\$ 16,000	(¥53,856)		
	第25年	NT\$ 16,000	(¥53,856)		
特許権 存続期間	出願日から20年			指定特許出願日から20年	
通貨換算率	NT\$100: ¥336.60			HK\$1: ¥13.16	
備 考				※上記は標準特許取得時にかかる費用。 *1:出願から5年を経過しても特許が付与されないときは、特許付与までの間、毎年上記の出願維持年金を納付しなければならない。	

(資料) 特許庁「平成25年度外国産業財産権侵害対策等支援事業」による調査結果及び特許庁調べ。

(備考) 注1: 一部の料金については、施行日より前に適用になっているものもあります。

注2: 表中の通貨の換算率は、平成26年3月20日付「基準外国為替相場及び裁定外国為替相場」(日本銀行ウェブサイト)によります。

注3: 情報の内容には正確を期しておりますが、誤りにお気づきの際は、特許庁総務部国際協力課外国相談係 (Eメール: PA0842@jpo.go.jp)までご連絡下さいようお願い申し上げます。

なお、本情報の利用の結果発生するいかなる損害に対しても、特許庁は一切責任を負いません。